

市県民税申告日程

会場	月日	受付区分	対象行政区
西古川地区公民館	2月12日(火)	午前	矢目、北引田、南引田、堀込、猪狩、中沢、柳原、北谷地
		午後	堤根、古川新田、飯川上、飯川下、渋井
	13日(水)	午前	成田、向三丁目、大崎北、大崎中、新田南
		午後	三丁目、大崎南、新田西、新田東
	14日(木)	午前	新田中、大西、新堀、耳取、柏崎、氷室
15日(金)	午前9時~正午	西古川地区公民館での申告対象で、指定日に申告できなかった人	
長岡地区公民館	18日(月)	午前	休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、淵尻
		午後	富長西、富長東、上埜、馬櫛、下谷地
	19日(火)	午前	桜ノ目下、桜ノ目上、桜ノ目北、川熊南、川熊北
		午後	小林下、小林上、宮沢南、宮沢中、宮沢北
	20日(水)	午前	雨生沢、北宮沢表、北宮沢裏、元清滝
午後		下清水沢、上清水沢、沢田上、沢田下	
21日(木)	午前	小野第一、小野第二、小野第三、小野第四、小野第五	
22日(金)	午前9時~正午	長岡地区公民館での申告対象で、指定日に申告できなかった人	
市役所東庁舎五階大会議室	24日(日)	全日	給与と所得者等で、平日の申告が困難な古川地域全地区の人
		午前	下中目二、石森
	25日(月)	午後	楡木、下中目一
		午前	大幡、境野宮、深沼、桑針、古川谷地中
	26日(火)	午後	宮内、師山
		午前	塚目南、塚目北、西荒井北
	27日(水)	午後	米倉、西荒井上、西荒井南、小泉、鶴ヶ埜
		午前	宮袋、若葉、江合本町、菘口沼、馬寄
	28日(木)	午後	江合寿町、江合錦町、福沼一、福沼二、福沼三
		午前	福浦一、福浦二、福浦三、李埜西一、李埜西二、神田、李埜東
29日(金)	午後	上古川、諏訪西、諏訪中	
	午前	諏訪東、千手寺、古川横町、二ノ構、三日町北、米袋	
3月3日(月)	午後	西館中、城西、竹ノ内、大江向、三日町南、南町南、新稲葉、古川台町	
	午前	西館東、南町北、南町西、古川南新町	
4日(火)	午後	栄町、稲葉北、稲葉西、稲葉南、古川駅前	
	午前	稲葉中、稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三、川端、中里北、駅南団地	
5日(水)	午後	中里中、中里南第一、中里南第二、中里南第三、東町	
	午前	荒川小金丁、十日町、七日町、浦町西、浦町東、畑中北、畑中南、前田町	
6日(木)	午後	北町南、北町中、北町北一、北町北二	
	全日	※17日(月)は午後3時まで	古川地域全地区
7日(金)			
10日(月)			
14日(金)			
17日(月)			

受付時 午前：午前9時～11時
午後：午後1時～4時

市県民税申告期間
2月12日(火)～3月17日(月)

税の申告はお早めに!

2月12日(火)から市県民税と所得税の申告が始まります。申告期間間近になると会場や駐車場が大変込み合い、待ち時間も長くなります。お早めに申告を済ませるよう皆様のご協力をお願いします。

なお、「平成19年分の所得税の確定申告書」を税務署に提出する人は市県民税の申告をする必要はありません。

※詳細については 広報おおさき1月号15ページ(申告方法等)・12月号12ページ(住民税住宅借入金等特別税額控除の申告)または市ホームページ(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/>)をご覧ください。

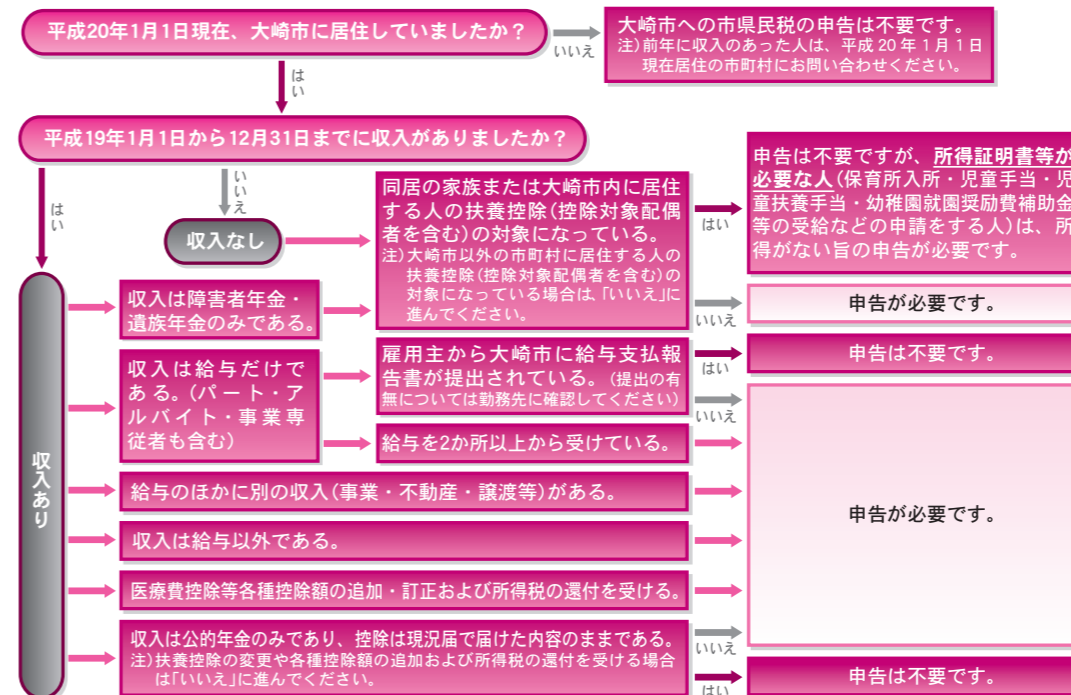
税務課市民税係 ☎23-5147
各総合支所市民税務課
松山 ☎55-2112 岩出山 ☎72-1212
三本木 ☎52-2112 鳴子 ☎82-2019
鹿島台 ☎56-7114 田尻 ☎39-1114

申告に関する留意点
前年の状況などから申告が必要と思われる人には、一月下旬に「申告のご案内」を送付しています。案内が届かない場合でも下記のチェックシートで「申告が必要です」に該当した人は申告してください。申告書は会場に用意しています。また、市ホームページからダウンロードすることができます。

申告が必要なもの
● 印鑑(シヤチハタは不可)
● 平成19年中の収入および経費が分かるもの
● 給与および公的年金の源泉徴収票または給与収入等を証明できるもの
● 営業等所得を申告する人は収支内訳書や所得を算出するために必要な諸帳簿、必要経費の領収書など
● 各種控除を受ける人は、領収書、証明書、障害者手帳など
※そのほか必要な資料をお持ちください。

農業所得の申告
平成19年中所得の申告分から「農業所得簡易計算」が廃止されますので、収支計算を行えるよう出荷証明、領収書等を持参してください。

市県民税申告チェックシート



住民税住宅借入金等特別税額控除の申告
税源移譲に伴う税率改正により所得税から控除しきれない場合は、その差額分が翌年度の住民税(所得割)から控除されます。

所得税の確定申告をする人
所得税の確定申告の際一緒に申告してください。
所得税の確定申告を要しない人
源泉徴収票を添付し、税務課市民税係または各総合支所市民税務課に提出してください。